

## 令和2年度 地域農業振興活動支援補助金

### (1) 趣 旨

農業経営向上のための農業生産性や品質向上に資する取り組み、新たな作物や栽培技術の導入に向けた取り組み、郷土野菜や伝統的な食文化など地域資源を生かした活動、6次産業化や地域産品の高付加価値化、ブランド力向上のための活動、リニア時代を見据えた地域農業の振興につながる実践的な取り組みを支援します。

(2) 対象者 市内に住所を有する農業者及び3者以上で構成する団体（グループ、地区、集落など）

(3) 支援期間 最大3年間

### (4) 補助対象事業

事業区分	補助対象内容	補助金額 補助率
① 農業経営改善の取り組み	農業生産性の向上や農産物の品質向上、農作業の省力化のための新たな生産技術や新作物の導入、スマート農業の推進、郷土野菜の生産振興など地域農業の振興につながる取り組み (対象経費：需用費（飲食費除く）、原材料費、謝金、資機材購入費など)	<上限> 個人 50,000 円 団体 200,000 円 補助率 8/10 100 円未満切り捨て
② 6次産業化等の取り組み	農産加工品の研究・試作、地域産品のブランド化、販路開拓など (対象経費：需用費（飲食費除く）、原材料費、謝金、研究費、使用料（売場利用料等）、流通経費、委託加工費、リサーチ費用、試作品パッケージ費、デザイン料など)	
③ 都市と農村との交流の取り組み	リニア時代を見据えた農業や食文化などの地域資源を活用した「都市と農村の交流」「グリーンツーリズムの推進」などの受け皿づくりの取り組み (例) グリーンツーリズム勉強会等の開催、お試し住宅や農家レストラン等の運営準備、都市との交流事業の実施等 (対象経費：取り組みに必要な経費（飲食費除く）)	<上限> 団体 150,000 円 補助率 10/10 100 円未満切り捨て

- ・機械作業料金は、令和2年度「飯田市農作業の標準労賃機械作業料金」以内の金額とする。
- ・他の補助金の交付を受ける事業、申請前に実施済みの事業は対象外とする。
- ・研修については、目指す活動を実現するために必要な場合について対象とする。

### (5) 申請方法

- ・地元農業振興会議を経由し申請書を提出する。（継続する事業は年度毎に申請）

### (6) 実績報告及び補助金の支払い

- ・年度内に事業を完了し、事業実施後速やかに実績報告書（事業実績の概要、写真、今後の展開、領収書、通帳の写し）を提出する。
- ・実績報告書に基づき補助金額を確定し、請求書の提出により補助金を交付する。

(7) 事業内容を公表し広く周知することについて同意すること。